

実施要項				
No	ページ	項目名	質問内容	回答
1	1	提案上限金額	提案上限金額について、金15,000,000円以内(税込)とありますが、消費税10%での計算でよろしいでしょうか？	お見込みの通りです。
2	3	提出書類	6参加申し込み(3)提出書類について ②提案書③企画書がありますが、同一の書類でしょうか？それとも別々の書類となりますか？別々の場合は、②提案書の定義をご教示ください。	別々の書類になります。提案書については業務仕様書の別紙1にて記載してある項目が、電子カルテシステムを導入することによってどのように改善できるか？といったことを中心に記載してください。企画書は提案書の具体的なアクションプランとして扱っていただけると良いと思います。
3	3	提出書類	決算書 貸借対照表・損益計算書・株式資本等変動計算書で宜しいでしょうか？ 商業登記簿謄本 コピーでなく原本が必要でしょうか？現在事項証明書でよいでしょうか？ 法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書 正本1部コピーでなく原本が必要でしょうか？	○決算書について お見込みの通りです。 ○商業登記簿謄本及び納税証明書について 原本証明のある写しをお願い致します。履歴事項全部証明書が必要になります。

業務仕様書				
No	ページ	項目名	質問内容	回答
1	1	納入場所	システム納入場所は、クラウドサーバがある施設以外の場所となります。システムを操作できる場所として認識でよろしいでしょうか？	お見込みの通りです。
2	3	成果品の帰属	第17条 『本業務の成果品は当協議会に帰属する』との記述がありますが、弊社の利用規約では「お客様は、本件ソフトウェアの使用権(代理店から取得した場合は再使用権)のみを取得し、本件ソフトウェアの著作権、その他の知的財産権はお客様に移転されず、弊社に帰属します。」としておりますが、問題ないでしょうか？	業務仕様書で定める「成果品」とは、電子カルテシステムを使用して作成されたデータのことを指しております。よって、当協議会が電子カルテシステムで作成した全てのデータは仮に契約が満了した後でも閲覧・複製が行える状態であればなりません。ソフトウェアの著作権やその他の知的財産権が御社に帰属するのは、上記の要求を満たしていれば問題ありません。
3	4	留意事項	第20条4(1)にて、R4システムのデータ移行の記載がありますが、具体的には既存システムでどこまでの情報がシステム内で入力・管理されていますか？	R4システムでは、主に利用者の住所・生年月日・病歴・服薬しているお薬といった個人情報から、食形態・認知レベル・排泄等の日常生活動作の項目を入力しています。また、上記内容に基づいたケアプラン作成及び3カ月毎に利用者の心身・医療・ADLの再評価を行い運用しています。
3	4	留意事項	クラウドアクセスを構築する上で、既存のインターネット環境や接続機器について詳細を確認したいのですが、問い合わせ方法を教えてください。(ルーターの仕様、ポート、通信負荷状態等の確認等)	業務仕様書のP4にある、5項1・2号より詳細なネットワーク環境の問い合わせについては、fukushi@smile-shakyo.jpまで電子メールにて質問事項を箇条書きにてご連絡ください。後日、当協議会ホームページ上にて追加質問に対する回答という形で掲載させていただきます。
4	5	留意事項	第20条5(2) 協議会が用意する、アクセスポイントへ弊社にて手配するタブレットを接続させるという認識でよろしかったでしょうか？	お見込みの通りです。
5	6	電子カルテシステム化の基本方針	第24条(3) 『将来的には外部ネットワークを通じて、異なる施設間でも導入できるようにする』とありますが、「異なる施設間」とは、同一法人内の別事業所という解釈でよろしいでしょうか？	お見込みの通りです。
6	6	電子カルテシステム化の基本方針	第24条(4) 『使用ピーク時において支障がないようにすること』とありますが、今回お客様にてご用意されるクライアントPCのスペックは、弊社の推奨スペックより低い機種となります。上記の「使用ピーク時において支障がないようにすること」は弊社システムの推奨スペックにおいてという解釈でよろしいでしょうか？	お見込みの通りです。
7	6	請求補助代行業務	第25条 請求補助代行業務の代わりに、口座振替データの作成、集金代行サービスのデータ送受信が出来る機能が実施されていれば、請求補助代行業務は含めなくてもよろしいでしょうか？	口座振替データ作成機能及びデータ送受信機能がソフトウェアにあっても、確実な送信を担保するために御社の職員による請求補助業務を総合福祉エリアにて必ず行っていただくこととなります。
8	7	クライアント	第32条 『PC端末は既存26台にアプリケーション設定』とありますが、弊社システムは同時接続ライセンスの考え方となります。この26台は同時接続台数という考え方でよろしいでしょうか？それとも26台にセットアップをして、そのうち同時接続の台数(ライセンス購入する台数)は26台以下になりますか？	前者の考え方になります。

その他				
No	ページ	項目名	質問内容	回答
1			システム機能について、より詳細な機能要望を現場の皆様にご確認させて頂きたい場合、入札前にヒアリングの機会を設けて頂くことは可能でしょうか？(プレゼンの際にこちらのヒアリングをさせて頂いてもよろしいでしょうか。)	入札前及びプレゼンの際の当協議会へのヒアリングの場を設けることについては致しかねます。